

にぎわい広場 ベルステージのご利用方法

平成27年10月1日 現在

※運営協力金他料金体系について変更（平成27年9月1日）

※利用ルールと申請書類一式の書式変更（平成27年10月1日）

目次

ベルステージのご利用方法

1. 「ベルステージ」とは
2. ベルステージの手続きの流れ
 - (1) 空き状況の確認と仮予約
 - (2) 協力金のお支払いと本予約
 - (3) 当日
3. ベルステージの運営協力金
4. ベルステージの備品等
5. ベルステージの利用ルール
 - (1) 利用にあたっての遵守事項
 - (2) 当日の遵守事項
6. その他 留意事項

提出資料

- ベルステージ利用申請書
- 別紙「予定利用範囲」
- 他添付資料（「機器等配置図／各出店配置図・各出店営業内容」など、主催者別添資料）
- 誓約書・広場利用に係る誓約書

1. 「ベルステージ」とは

- 「ベルステージ」は、「ベルテラスいこま」のデッキ階（3階）にある、店舗前の広場空間です。（南北約 24m、東西約 17m、面積約 400 m²）
- ベルステージは、駅周辺のにぎわいづくりのためのイベント等に利用することができます。
- イベントの申請手続き等は生駒商工会議所(生駒市アンテナショップ「おちやせん」)が窓口となります。
- 生駒市アンテナショップ「おちやせん」において受け付けたイベントは、取りまとめのうえ、「ベルテラスいこま」の管理組合へ申請を行い、管理者の許可を得た上で、実施することができます。

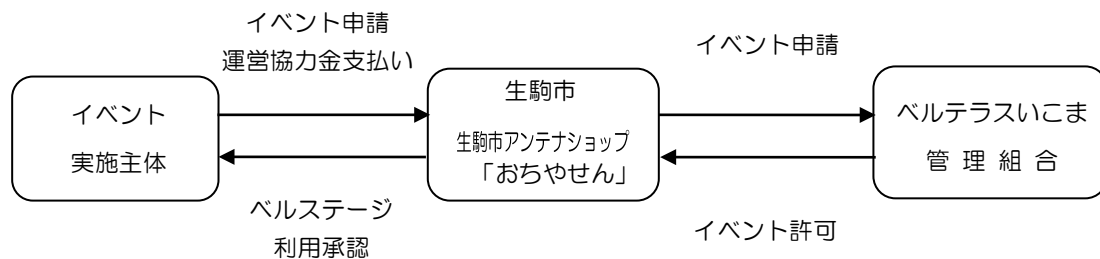
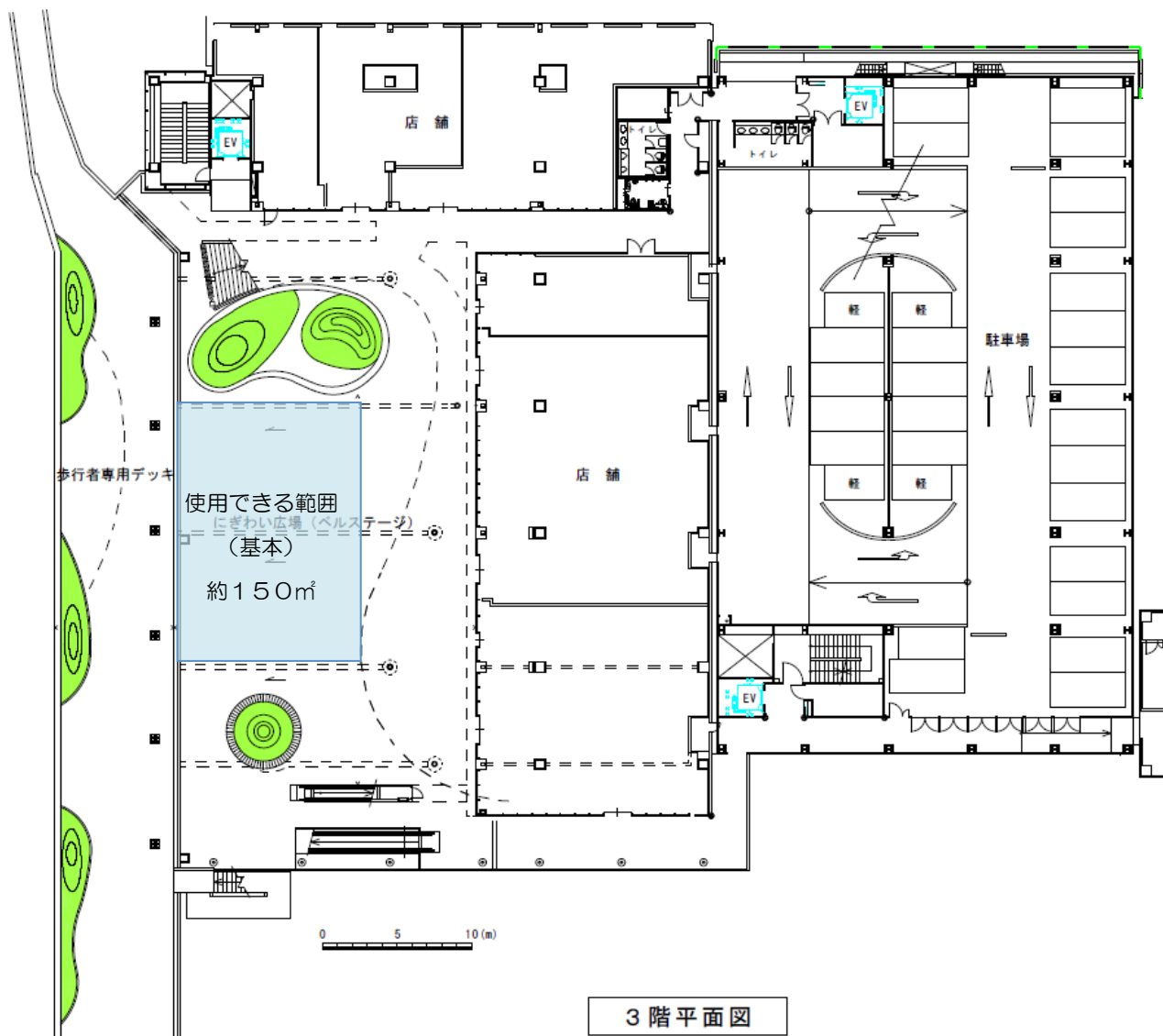


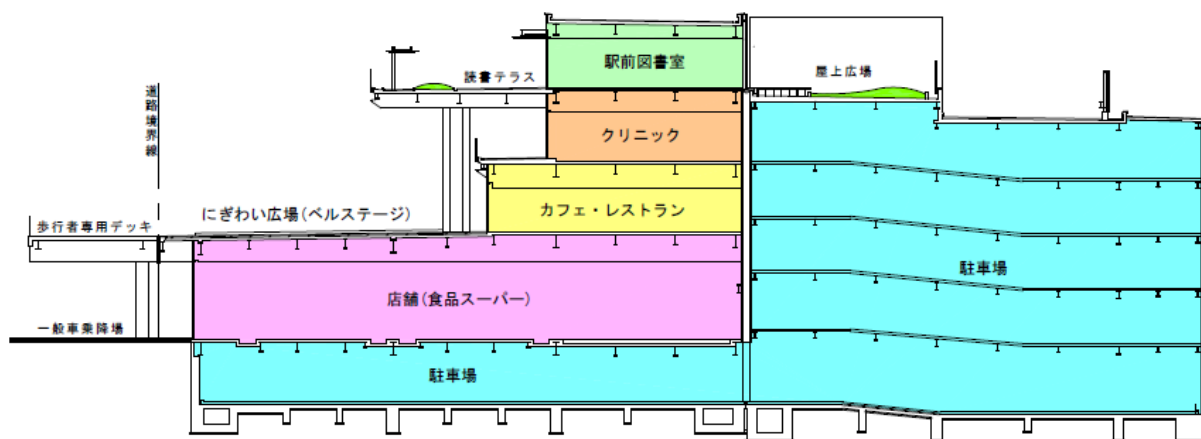
図 ベルステージの手続きのフロー

ベルテラスいこま計画平面・断面図



3階平面図

↓
生駒駅へ



断面図

2. ベルステージの手続きの流れ

(1) 空き状況の確認と仮予約

- 利用を検討している日について、「仮予約」が可能か否かお問い合わせください。
※窓口へご来店いただくか、ホームページのお問い合わせフォーム、お電話をご利用ください。
※窓口（ご来店）をご利用いただく場合は、予め希望来店日時をお伝えください。
折り返し担当よりご連絡致します。
- ベルステージの利用時間は10:00~18:00です。

〈ベルステージ受付窓口：生駒市アンテナショップ「おちやせん」〉
所 在：生駒市北新町10番36-304号 ベルテラスいこま3階
受付時間：10:00~18:00
定休日：月曜日
電 話：0743-71-6420
F A X：0743-71-6425
H P：<http://www.ochiyasen-belleikoma.com>

(2) 協力金のお支払いと本予約

- 仮受付は協力金等、料金のお支払いは発生致しません。
- ①運営協力金のお支払い、②利用申請書を窓口へ提出、③「ベルステージ利用許可承認書」の交付をもって、仮予約は「本予約」に移ります。
※非営利利用の場合は、「ベルステージ利用許可承認書」が交付されると速やかに本予約となります。
※運営協力金は当日までにお支払いをお願い致します。
※利用申請書の受付は、利用希望月の1ヵ月前に締め切ります。
- お支払頂いた利用協力金は、基本的に払戻しを致しませんので、ご注意ください。
- 利用を中止される場合は、お手数ですがご一報いただきますよう、お願い致します。

【例：12月にイベントを実施したい場合】

～10月まで	仮予約
10月中旬頃	申請書提出（12月分の申請書受付〆切）
11月初め	許可（許可がおりなかった場合のみご連絡）
12月	イベント実施

(3) 当日

- イベントの実施前、実施後に窓口へお声がけをお願い致します。

3. ベルステージの運営協力金

- ベルステージは、市民のみなさまに賑わい創出のためにご利用いただくことを目的としておりますので、非営利で広場を利用される場合は、**基本的に無料**です。
※無料ですが、ベルステージをよりよい広場にしていくために、任意で運営協力金を納付していただけますと大変ありがたく存じます。
- 企業様がPR活動で広場を利用される場合、また、市民のみなさまが参加者から金銭またはそれに代わるものを授受して広場を利用される場合は、原則営利活動となります。
- 営利活動で広場を利用される場合には、以下の表に基づいて**運営協力金を頂戴**いたしますので、予めご了承ください。

< 営利利用時の運営協力金 料金表 >

運営協力金	1,500円/時間
-------	-----------

※荒天等の利用者の責めに帰さない理由によって広場をご利用いただけなかった場合、お支払頂いた協力金は、次回の運営協力金として原則繰り越させて頂きます。(条件により返金についても相談に応じます。)

申告制です。申告なき場合は繰越等の対応を致しません。

※事前にご連絡が無い場合はキャンセル料として徴収します。

※平成27年9月1日現在(料金形態及び運営協力金は年度ごとに見直します。)

< その他料金 (任意) >

掲示板へのチラシ等掲示	無料(①持参 A5~A4 まで。②イベント一覧への記載)
おちやせんホームページへの掲載	無料(日付、イベント名、主催者のみ)
おちやせんホームページへの掲載	500円/件(PDF または主催者 HP 等へのリンク)
おちやせん店舗内でのチラシ等掲示	500円(店舗ガラス面の内側)

※チラシ等の掲示期間につきましては、掲示スペースに限りがあるため、別途相談させていただきます。

4. ベルステージの備品等

- 基本的には、利用する方が「持ち寄り」型で利用して頂くこととし、必要な備品等は持参をお願いします。ただし、持ち込む備品についてはあらかじめ事務所との相談をお願いします。
- ベルステージ備え付けの備品として、テント、テーブル、イスをご用意しております。
(生駒市所有)

<生駒市所有の備品>

項目	所 有 数	大きさなど	備 考
テント	10	2.4m×2.4m	
テーブル	20	120cm×45cm×70cm	
イス	40	パイプイス	

- 電源ご使用いただけます。ただし、延長コード等はお持ち込みください。
※BOX 当たり2500W まで

5. ベルステージの利用ルール

(1) 利用にあたっての遵守事項

ベルステージは、生駒のまちなかのにぎわいを生み出す拠点です。

みなさんが気持ちよくベルステージを利用できるよう、利用にあたって以下のルールを事前に確認し、遵守して下さい。これらに反する場合は、利用承認を取り消し、以降の利用については一切認めません。また、利用者本人、又は利用者の所属会社若しくは団体が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する場合、広場の利用を承認しません。取り消しによって利用者が損害を受けても生駒市及び生駒商工会議所は賠償の責めを一切負いません。

- ① 下記の行為を行う場合は、事前に許可を得ること。
 - 商業者による物品販売の営利行為を行う場合
 - 業として写真や映画の撮影を行う場合
 - 興行を行う場合
 - 募金その他これらに類する行為を行う場合
 - この他管理者が管理に支障がある恐れがあると認める行為を行う場合
- ② 建物や附属設備を損傷する恐れのある行為をしないこと。
- ③ ベルステージの美観と衛生環境を損なう行為、又は、周囲に支障をきたす騒音、振動を伴う行為をしないこと。
- ④ 他の利用者の妨げとなる行為をしないこと。
- ⑤ ガス、火気等火災及び爆発の恐れのある危険物を使う行為をしないこと。
- ⑥ 営業許可を有しない個人による飲食物の販売をしないこと。(保健所の基準による。)
- ⑦ 明らかに周辺テナントの妨害となるような行為、利用をしないこと。
- ⑧ 歩き喫煙等をしないこと。
- ⑨ 譲渡または又貸し、その他不正な行為による使用をしないこと。
- ⑩ その他人命保護及び建物保全に関し、社会通念上有害とみられる行為及び①～⑨に定めるもののほか、管理運営者において禁止された行為をしないこと。

(2) 当日の遵守事項

利用当日にあたって、以下のルールを遵守して下さい。これらに反する場合は、利用承認を取り消すことがあります。

- ① 別紙の平面図に示す使用可能な範囲を守って下さい。(歩行者専用デッキ部分の使用は別途占有許可が必要となります)
- ② 各備品等の配置は原則としてイベント実施者側で設置・撤去を行って下さい。(取扱方法が不明な場合はお問い合わせ下さい)
- ③ 打ち合わせ時にご説明頂けなかったことは、当日お断りすることがあります。
- ④ 利用に際しては、周辺の店舗や住宅に配慮し、営業の妨げになることや住環境を阻害することがないように注意してください。大きな音や煙、においが出るなど、周辺への影響が大きい場合は、迅速かつ誠実に対応・改善して下さい。
- ⑤ その他、設営や撤去にあたっては下記の事項を守って下さい。
 - 設営前、撤去（清掃終了）後は必ず窓口までお声掛け下さい。
 - 設営は利用時間内に終了して下さい。なお、事前のお荷物のお預かりはできません。
 - 通行人の安全を最優先にして下さい。
 - 電気設備等の管理を徹底し、漏電等の恐れがないようにして下さい。
 - 障害物になりえるものを、通行人の通る可能性がある場所に放置しないで下さい。
 - 電源コードなどは足をひっかけないように養生をして下さい。
 - テントなどの吹き飛ばす恐れのあるものには必ず固定するか、おもりを置いて下さい。
 - ゴミは必ずお持ち帰り下さい。
 - 無断ではり紙・はり札や広告物を掲出しないようにして下さい。
 - 撤去にあたっては「原状復帰」とし、ゴミの持ち帰り、汚れた箇所の清掃、常備品の定位置への配置などを徹底して下さい。また、ベルステージ外であってもイベント参加者により汚された場合は清掃して下さい。

6. その他 留意事項

-
- 同日同時刻に複数の利用申込みがあった場合は、基本的に併催をさせていただきます。
 - 利用については、先に申込みをされた方を優先致します。
 - 後から申込みをされた方の利用内容が、先に申込みをされた方の利用を阻害するようなものである場合は、後から利用申込みされた方の利用を許可いたしません。
 - その他、ベルステージの利用を活発にするため、様々な試みを今後展開していきますので、ご協力をお願い致します。
 - ご協力を頂けない場合は、利用をお断りすることがございますので、予めご了承をお願い致します。

申請書類 記入方法

■ベルステージイベント等実施申請書（利用目的と内容）

○管理運営者記入欄を除く、全てにご記入下さい。

○①申請者の団体（主催）、②イベント実施日時、③イベント名、④雨天実施の有無は生駒市アンテナショップ「おちやせん」（以下「おちやせん」）のホームページ及び配布チラシ等によって公開します。

○当日緊急連絡先は、イベント当日**必ず連絡のとれる連絡先**をご記入ください。万が一、必要時に連絡がとれなかった場合は、以降の利用について制限させていただく場合がございます。

○イベントを複数日程実施される場合は、ひと月単位で申請をすることが可能です。

ひと月以内に複数日に渡ってイベントを実施される場合は、イベント実施希望日を別添に記載していただいても構いません。

【運営協力金】

- ・ 実施時間に応じてお支払して頂きます。（非営利利用を除く）

【おちやせんホームページ掲載】

- ・ ひと月単位、同一内容のイベント申請1件に対し、500円をお支払して頂きます。
- ・ 同主催者、同月内であっても、**イベント内容が異なる場合**には別途申請が必要です。
- ・ 同一内容のイベントであっても、**複数月にかかって実施される場合**は、月ごとに申請が必要です。

【おちやせん店舗内掲載】

- ・ 別途ご相談ください。

○原則、火気の使用は禁止です。火気使用をご希望の際は事前に相談の上、該当欄に記入してください。

○雨天時の実施について、「荒天の場合は中止」等細かく中止基準を設ける場合や「当日〇〇時に判断する」等、確定されている場合は、「雨天時」記入枠の（ ）にその旨を記入してください。

○電源は、北側の築山に2つ、南側に1つあります。

○広場備え付けの備品は無料で貸与しますが、設営から片づけまで全て主催者側で行って下さい。

○音響を使用される場合は、ご使用いただけない場合がありますので、事前に相談して下さい。

■別紙「予定利用範囲」 指摘図

○「準備・イベント実施・片づけ」の時間帯を記入してください。

■誓約書・広場利用に係る誓約書

○内容を十分理解し、主催者が記入・押印して下さい。

(申請者記入用)

平成 年 月 日

ベルステージ利用申請書

生駒市アンテナショップ「おちやせん」様

申請者 住所

団体名

氏名

印

連絡先

当日の責任者 氏名

携帯電話

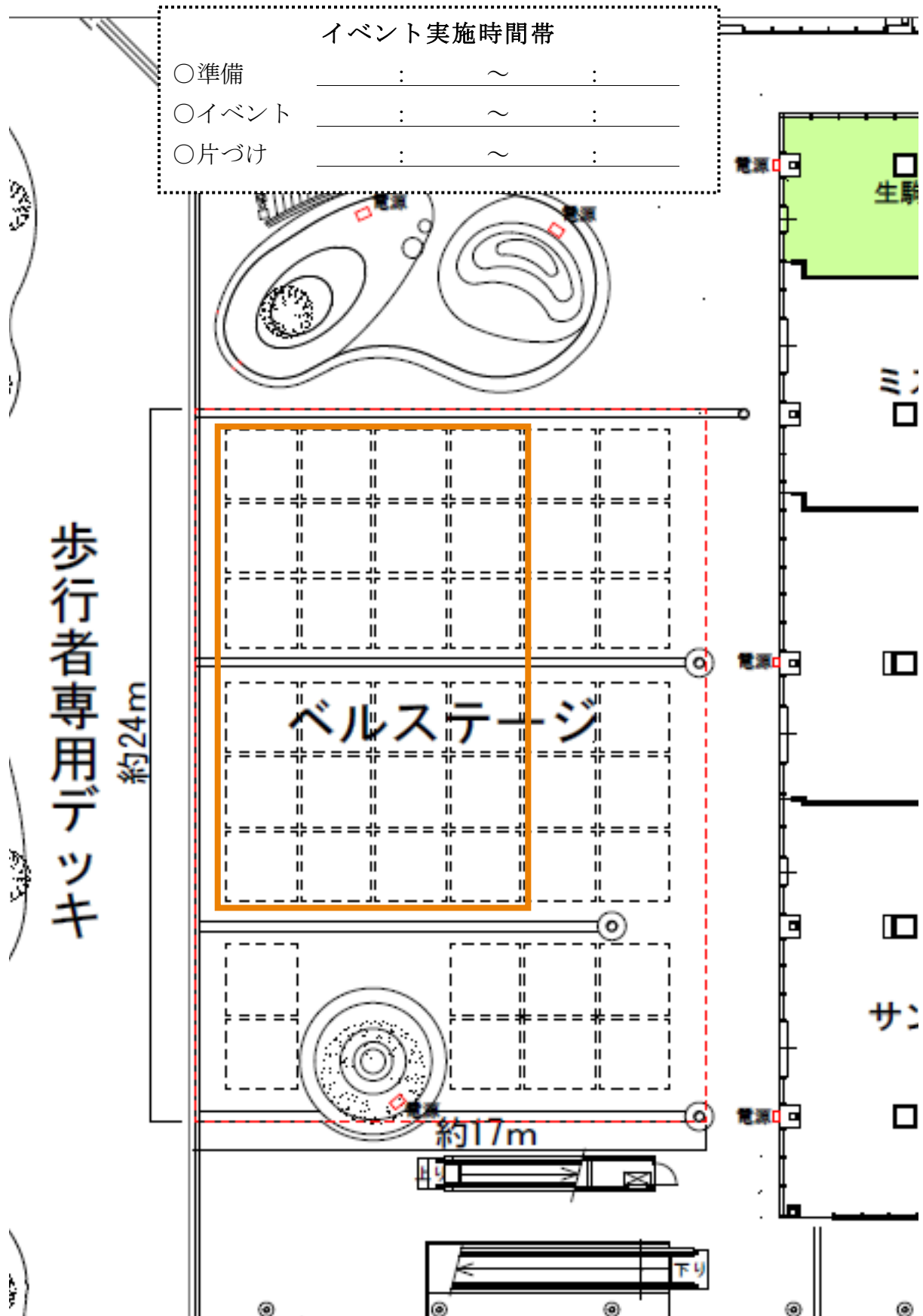
下記のとおり、ベルステージの利用について申請します。

利用希望日	(年月日・曜日・利用時刻・利用時間を記入)					
希望区画	別図のとおり					
イベント名						
目的						
内容	(イベント内容などを具体的に記入) 物品販売・写真映画の撮影・興業・募金等・その他()					
想定集客数	名	スタッフ数	名			
雨天時	実施・順延・中止・その他()					
確認事項 (○を付ける)	物品販売	有・()・無			無	
	火気使用	有・(機器:)・無			無	
	電源使用	有・(機器:)・無			無	
備品利用	貸与希望 (有・無)	テーブル	台/20台	持込備品 (有・無)	音響	有・無
		イス	脚/40脚			
		テント	張/10張			
請求書の発行	要(宛名:)・不要					

※申請者の団体、イベント実施日、イベント名、雨天時実施の有無についてはホームページ等で公開します

管理運営者 記入欄	運営協力金	ホームページへの掲載 (PDF 又はリンク)	店舗へのチラシの 掲載	合計
	時間×1,500円 円	件×500円 円	件×500円 円	円
	※特記事項			領収印

■別紙「予定利用範囲（機器等配置図／各出店配置図・各出店営業内容）」



誓 約 書

当社若しくは当団体、又は私個人は、次のことを誓約いたします。

また、必要な場合には、このことについて生駒市及び生駒商工会議所が、奈良県警察本部に照会することを承諾し、当該照会に係る必要書類の請求をしたときは当該請求に従うことを約束します。

記

- 1 当社若しくは当団体、又は私個人は、次に掲げる者のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当する者
 - (2) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が、出資、融資、取引その他の関係を通じた権利を行使することにより、又は暴力団員がその親族関係若しくは交際関係を通じ、その事業活動の継続に重大な影響を及ぼす者
 - (3) 属する法人若しくは法人格を持たない団体、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- 2 1の各号に掲げる者が、当社若しくは当団体、又は私個人の経営に実質的に関与していません。

平成 年 月 日

生駒市及び生駒商工会議所 様

申請者 住 所

団体名

氏 名

印

広 場 利 用 に 係 る 誓 約 書

当社若しくは当団体、又は私個人は、広場（賑わい広場 ベルステージ）を利用するにあたり、次のことを誓約いたします。

記

- 1 当社若しくは当団体、又は私個人は、自らの行為により次に掲げる損害を与えた場合、全額損害を賠償します。
 - (1) 建物や付属設備を損傷した場合
 - (2) 貸出備品を汚損、破損した場合
 - (3) その他自らの言動に起因して生じた損害、事故補償等が生じた場合

- 2 「ベルステージの利用方法」及び利用に際して提示された禁止事項、遵守事項、注意事項について、全て理解、承知の上で広場を利用します。
 - (1) イベントの運営、来場者の対応、物品の管理等については、全て自己責任のものと行います。
 - (2) イベントの開催については、各種法令等を遵守します。
 - (3) 広場の管理運営者の指示に従い、広場の円滑かつ安全な利用と運営に協力致します。
 - (4) ベルステージの美観と衛生環境を損なう行為、又は、周囲に支障をきたす音、振動、煙、におい等をともなう行為があったとの指摘を受けた場合は、迅速かつ誠実に対応・改善致します。
 - (5) 万が一、損害が生じた場合、自己責任で全て補償致します。

平成 年 月 日

生駒市及び生駒商工会議所 様

申請者 住 所

団体名

氏 名

印